

# 平成30年度第2回東京都北区空家等対策審議会 議事録

日時 平成30年10月9日(火)午後2時～

場所 北とぴあ14階 カナリアホール

## I. 出席委員(16名)

委員 (敬称略、順不同)			
高橋 雅夫	内山 忠明	近藤 徹	木佐貴 正
小林 勇	手塚 康弘	星野 信一	市川 博三
唐澤 学	平松 一隆	石山 成明	齋藤 邦彦
峯崎 優二	早川 雅子	小野村弘幸	佐藤 信夫

## II. 遅参委員(1名)

委員 (敬称略、順不同)	
前田 秀雄	

## III. 欠席委員(3名)

委員 (敬称略、順不同)			
鶴園 利弘	高津 智彦	尾崎 眞一	

## IV. 傍聴者(4名)

## V. 公開・非公開の別

公開、ただし一部非公開

## VI. 議 事

### 1. 部長挨拶・事務局説明

横尾まちづくり部長	<p>本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 私は、まちづくり部長の横尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今日の東京都北区空家等対策審議会の内容は、前回、ご説明している特定空家等に該当するか否かの判定についての議案の説明、そして前回の審議会でご意見をいただきました現地視察を行いたいと存じます。</p> <p>まず、開催に先立ち、本日の流れについて事務局からご説明申し上げます。</p>
-----------	---

<p>栃尾住宅課長</p>	<p>どうもみなさんこんにちは。事務局の栃尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日の審議会は、「特定空家等に該当するか否かの判定について」です。</p> <p>まず、特定空家等に該当しうると考えられるものについて、議案を提出しまして、そのご説明をさせていただきます。その後、開催通知にてご案内のとおり、現地視察を行いたいと考えております。現地視察ですけれども、本日の審議が終了次第、マイクロバスにて出発したいと思っております。</p> <p>視察場所は、特定空家等に該当し得る案件の全てをご覧いただきたいところですが、時間の都合上、特に委員の皆様にご覧いただきたい場所を事務局側で選定させていただきました。</p> <p>具体的には、本日お配りいたしました、「資料2-2の第5号議案[REDACTED]」、「第7号議案[REDACTED]」この2箇所を皆様にご覧いただきたいと思っております。</p> <p>この2件については、特に周囲への悪影響、危険の切迫性の高い事案と考えておりますので、委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。</p> <p>審議が終了次第、こちらでご案内しますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日の第2回目の審議会以降の進行について、ご説明申し上げます。</p> <p>配付資料2-1「平成30年度東京都北区空家等対策審議会進行予定表」でございます。</p> <p>本日の第2回目審議会で、議案の提出及び説明と現地の視察を行い、次の11月6日に開催予定の第3回目、12月14日に予定している第4回目では、本日ご提出させていただいた議案について、特定空家等に該当するか否かについてご審議をしていただきたいと考えております。</p> <p>また、年が明け1月18日に開催を予定の第5回目で、第3回、第4回の審議内容を踏まえ、答申を頂戴できればと考えております。</p>
---------------	---

<p><b>2. 審議会委員の出席確認</b></p>	
<p>栃尾住宅課長</p>	<p>続きまして、本日の出席委員についてご報告申し上げます。</p> <p>本審議会は、20名の委員をもって構成されているところ、本日は、16名の委員の方に出席いただいております。過半数を満たしております。従いまして、東京都北区空家等対策審議会条例第6条第2項の規定により、会議の定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。報告は以上でございます。</p>

横尾まちづく り部長	この後の進行は、会長にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
---------------	--

3. 議事進行	
高橋会長	<p>それでは、本審議会が成立していることを確認しました。審議に入る前に傍聴人の入場を認めます。</p> <p>《傍聴人入場》</p> <p>ただいまから東京都北区空家等対策審議会を開催いたします。はじめに資料の確認につきまして、事務局からお願いします。</p>
栃尾住宅課長	<p>それでは事務局です。お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>《資料の確認》</p> <p>(1) 事前送付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料2-1「平成30年度東京都北区空家等対策審議会進行予定表」</li> <li>・資料2-2「区内の危険な老朽空き家等調査結果一覧表」</li> </ul> <p>(2) 当日配付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定空家等の状態にあるか否かの判定について(第1号議案～第9号議案)</li> </ul> <p>お手元に資料のない方は、いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>当日配付しました「第1号議案～第9号議案 特定空家等の状態にあるか否かの判定について」の資料は、個人情報が含まれますので、大変恐縮ではございますけれども、本日の審議の終了後、回収させていただきたいと存じます。以上です。</p>
高橋会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、議案の審議に入ります。議案のご説明をお願いいたします。</p>
西山建築課長	<p>建築課長の西山でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議案について説明させていただきます。</p> <p>本日の議案ですが、平成30年7月13日の第1回目審議会にてお示ししました区内の危険な老朽空き家等のうち、空家法第2条第2項に規定の特定空家等の状態にあると考えられるものについて、特定空家等として本審議会にお示しするものです。</p> <p>本日は、まず各議案について説明させていただきます。</p> <p>その後、第3回目以降の審議会で、これらの案件が、特定空家等の状態にあるか否かの判定について、ご審議、答申をいただければと考えております。</p> <p>それでは、各議案について、説明させていただきたいと思いますが、本議案の説明及び審議に当たり、所有者等の住所、対応等の個人情報が含まれております。</p>

	<p>従いまして、東京都北区空家等対策審議会運営規則第10条第1項第1号の規定に基づき、非公開とさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
高橋会長	<p>ただいま、西山建築課長より、審議の一部を非公開としたい旨の申出がございましたが、このことについて、ご異議のある方はいますでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>ご異議がないようですので、東京都北区空家等対策審議会運営規則第10条第1項第1号の規定に基づき、議案の説明及び審議につきまして、非公開とします。</p> <p>傍聴人は、本議題の審議が終了するまで、一時退場をお願いします。</p> <p>《傍聴人一時退場》</p> <p>それでは、議案の説明をお願いいたします。</p>

高橋会長	<p>個人情報を含む議題について、審議が終了しましたので、これより、傍聴人の再度の入場を許可します。</p> <p>《傍聴人再度入場》</p>
------	---

#### 4. 審議終了後

高橋会長	<p>本日の議題については、以上となりますが、他にご意見、ご質問等がございますでしょうか。</p> <p>特になければ、本日はこれで終了とさせていただきます。</p> <p>皆様のご協力により滞りなく審議会を進めることができました。ありがとうございました。</p>
------	--

#### 5. 閉会

横尾まちづく り部長	<p>委員の皆様におかれましては、本日は、お忙しいなか熱心なご審議を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>次回でございますけれども、11月6日火曜日午後2時から、北とびあ第2研修室での開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日配付させていただきました議案「特定空家等の状態にあるか否かの判定について」でございますが、恐縮ではございますが、個人情報が含まれるため、そのまま席上に置いていただき、事務局で回収させていただきたいと存じます。</p> <p>本日の審議は、これもちまして終了とさせていただきますが、引き続き、よろしくお願いいたします。</p> <p>《事務局の誘導により傍聴人退場》</p>
---------------	--